破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１７７４号
札幌市西区八軒８条西２丁目４番26号　メゾンドクラージュ101号
破産者　山崎　健治
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３４号
仙台市泉区将監９丁目１番11―205号、従前の住所仙台市青葉区堤町２丁目13番19号
破産者　今野　紀之
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４６６号
仙台市太白区長町南１丁目19番26号
破産者　平間　慶介
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６９号
新潟市西区寺尾北１丁目12番40号　メモリーワールド205号、前住所新潟市西区寺尾北２丁目６番39号31　（破産開始決定時の住所）
新潟市中央区旭町通２番町5230番地10
破産者　長谷川陽三
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第１２３号
静岡市清水区銀座８番14号
破産者　後藤　清江
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２０号
北海道旭川市東光12条２丁目４番18号
破産者　大内田孝広
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８２号
北海道紋別市落石町４丁目28番22―304号
せせらぎ団地Ｅ棟　304号、申立時の住所北海道紋別市緑町５丁目７番33号
破産者　長谷川富治雄
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１８号
青森県上北郡野辺地町字鳴沢70番地５
破産者　山田　　進
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
富山県高岡市野村974番地10
破産者　川田　尚弘
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１４３３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋192番地21
破産者　篠﨑　　徳
1　破産債権の届出期間　平成30年１月16日まで
2　一般調査期日　平成30年２月15日午後２時
平成29年12月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７６号
岩手県下閉伊郡山田町飯岡６－７、開始決定時の住所岩手県下閉伊郡山田町飯岡７－１
破産者　福士　秋彦
1　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
2　一般調査期日　平成30年３月８日午前10時
平成29年12月14日
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第３４０号
大阪府茨木市真砂１丁目５番７号　エスポワール真砂　303号
破産者　野本　光恭
1　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
2　一般調査期日　平成30年２月19日午後２時30分
平成29年12月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８６号
さいたま市中央区鈴谷６丁目９番10号　メイユール302
破産者　印南　孝祐
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年２月26日午後３時
平成29年12月12日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２６２２号
大阪市西成区松１丁目１番21号
破産者　日産チエリー西成販売株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年３月５日午後２時
平成29年12月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６８５号
東京都港区海岸１丁目１－１―604、開始決定時の住所大阪府大阪市都島区友渕町１丁目２－５
破産者　各和　秀幸
1　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
2　一般調査期日　平成30年２月８日午前11時40分
平成29年12月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４号
香川県坂出市福江町１丁目４番21号
破産者　酒井　賢一
1　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
2　一般調査期日　平成30年２月28日午前11時
平成29年12月14日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２４０１号
大阪市東成区神路４丁目５番31号
破産者　大松建販こと　松本　吉市
1　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
2　一般調査期日　平成30年３月５日午後２時
平成29年12月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８号
三重県桑名市藤が丘１丁目504番地
破産者　高田不二雄
1　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
2　一般調査期日　平成30年３月９日午前10時
平成29年12月14日
津地方裁判所四日市支部破産係

破産管財人変更

平成２９年（フ）第２９３号
鹿児島県鹿児島市易居町10番16―401号
破産者　藤田章太郎
破産管財人　馬場美紀子が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　村山　大輔
平成29年12月12日
鹿児島地方裁判所民事第３部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第９号
北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
清算株式会社　株式会社ＲＲＨＫ
代表清算人　五弓　博文
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部